

随意契約理由書

工事名称：大阪府藤井寺保健所 LPG 非常用自家発電設備設置工事

本事業は、府保健所に非常用自家発電設備として LPG 自家発電設備を整備することを目的としている。なお、LPG 非常用自家発電設備は、燃料の長期保管性、残量管理、災害時の燃料調達性の点で、軽油等の非常用発電設備より利点があることから整備するものである。

LPG 非常用自家発電設備としては、施工管理や保守点検の容易性などの観点から国内メーカー製を選定する必要があり、今般、府保健所に設置する設備として仕様を満たすのは、以下の 2 機種のみとなる。

- ・ 岩谷設備システム株式会社 LEG-9.9USXT
- ・ A 株式会社 製品 B

本件工事は、電気工事だけでなく、ガス工事の施工が必要であるため、主な受注者として想定される電気工事業者が単独では対応することができないという事情があることから、発注にあたり、本件設置について両社に問い合わせしたところ、以下のとおり回答があった。

岩谷設備システム株式会社：

本件設置工事を電気工事業者が受注するにあたっては、ガス工事を行う外注先を確保する必要があるが、LEG-9.9USXT を設置する場合、同設備の販売元で、自社に工事部門を持ち、同設備の設置に精通している岩谷設備システム株式会社に設備の納入とガス工事等の発注が行われることとなり、受注価格は同社への外注費用が加算された額となる。

一方、同社が受注者となる場合は、設備の納入及び設置工事一式を請け負うため、外注費用が不要であり、その分、他の電気工事業者の受注価格より明らかに低額となる。

ただし、同社は、営業方針から入札による受注を受け付けていないことから、入札が実施される場合は、本件工事を受注することはない。

A 株式会社：

設備の販売のみを行っており、直接、設置工事は請け負っていない。設置工事は電気工事業者等が請け負うこととなる。

上記の回答から、本件工事を岩谷設備システム株式会社に直接発注すれば外注費用が発生せず安価に契約できることがわかった。

また、確認のため、本件工事について見積書の作成が可能である 3 社から見積書を徴取したところ、岩谷設備システム株式会社の見積書が最も低価格であり、かつ予算の範囲内の価格となっていたのは同社のみであった。

以上のことから、本件工事については、入札を行ったとしても、岩谷設備システム株式会社に発注した場合の価格を下回ることが見込めず、競争入札に付することが不利と認められるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、同社と随意契約による発注を行う。